

「応援します!! あなたの農業」

あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 23 号 平成 19 年 7 月

発行元 福島市中町 8 番 2 号
財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

平成 19 年度 農地保有合理化事業推進会議が開催されました。

平成19年 7月13日(金) 福島市の「福島県建設技術センター・大ホール」において、県、市町村、農業委員会及び農業協同組合の合理化事業にかかわる関係者、133名が一同に会し、平成19年度福島県農地保有合理化事業推進会議を開催いたしました。



この会議は、例年秋口に開催しておりましたが、今年度は農地政策の改革を先取りして農地保有合理化事業の補助体系が大幅に改正され、全面的な事業内容の変更が行われたことから、例年年度当初に開催していた「新任担当者研修会」の内容を兼ね今回の開催となりました。

会議は、当公社松谷理事長の主催者あいさつの後、福島県農林水産部経営支援領域担い手育成グループの田村参事よりあいさつを頂き、会議に入

りました。

今回は、始めに現在農林水産省で進めている「農地政策の改革」の内容を踏まえ、担い手育成と合理化事業の役割についての情報提供を行いました。

ついで、今年度創設されました「担い手育成農地保有合理化事業」の内容についての説明を行い、特に新たな事業要件となる「面的集積」について、具体的な事例を説明いたしました。

その後、合理化事業の事務取扱や本年度の業務委託契約の内容の説明を行いました。

当日参集された皆さんは、洪水のごとくつぎつぎと説明される事項をしっかりと受け止められ、最後まで有意義な推進会議となりました。



担い手支援農地保有合理化事業の面的集積要件

この事業を実施する際、認定農業者等の担い手が新たに権利を取得する農用地と現に耕作を行っている農用地等(農作業受託を含みます。)が、効率的な農作業が展開できる程度のおおむね1畝以上の団地を形成することが求められています。

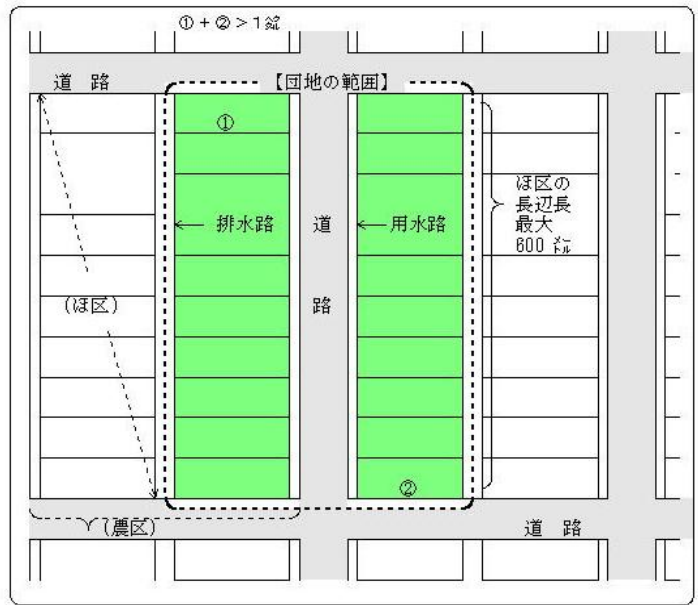
【団地の範囲】(公社の定めるガイドライン)

当公社では、県と協議し団地の範囲を次のように規定しました。

その1 農道を挟む二つの「ほ区」の範囲

具体的には、右の模式図のとおりです。

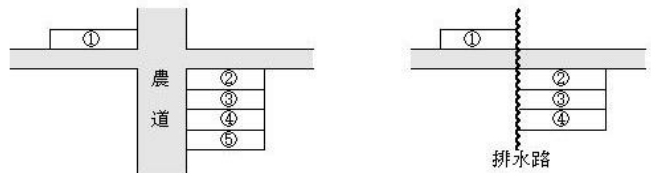
「ほ区」とは？
 周囲を農道と水路によって囲まれた区画です。
 ほ区は、稲作の水管理を適当に行う最大の区画です。(土地改良事業計画基準)



その2 上記に加えて隣接する部分の範囲

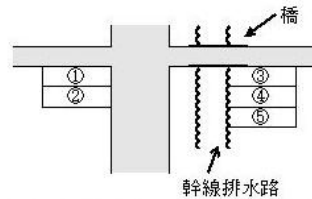
[農道・排水路を挟んで対角線上に相互に位置するもの]

具体的には、右の図のとおりです。

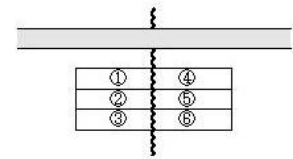


また、右図のような場合でも条件によっては、対象となります。

○ 排水路で分断された場合



※ 幹線排水路上を橋梁がかかっており横断できる場合



※ 排水路上を仮設施設により横断が可能であることが説明できることが必要

その3 その他一連の作業を継続するに支障のないもの



政策の要請は理解できませんが、今回のこの要件は、現場からみて大変厳しいと感じております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

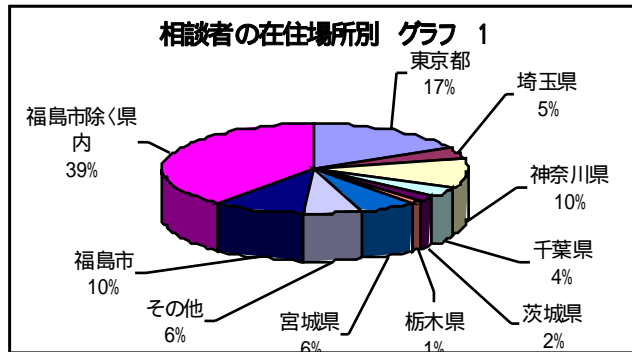


※ 宅地等が耕作者の土地であって農業機械の運行に支障がない場合

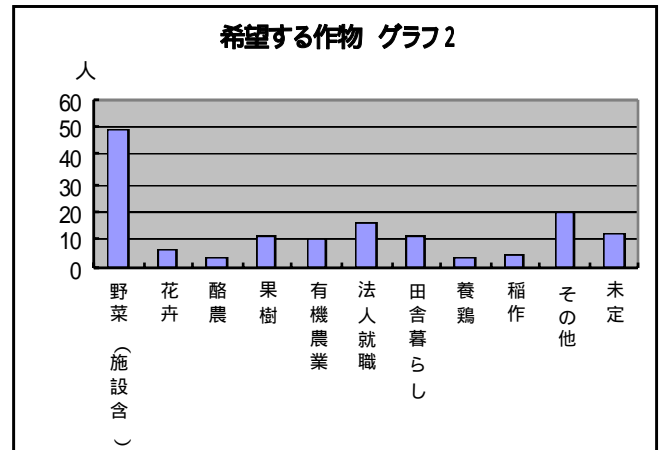
147名の方から新規就農相談

青年農業者等育成センターが平成18年度に新規就農希望者から相談を受けた相談者数実績は、147名となっています。

相談者の在住場所を見ると過半数を超える75名が、関東近県を中心とする県外の方からの相談となっています。（グラフ1参照）



相談者の希望作目は、野菜（施設を含む）が49名と一番多く全体の1/3を占めています。（グラフ2参照）



総務課

■ 改選された当社の理事・監事及び評議員をご紹介します。（平成19年7月1日現在）

1. 理事及び監事

2. 評議員

役職名	氏名	職名	役職名	氏名	職名
理事長	松谷 要寿	常勤	会長	吉田 豊吉	福島県農林水産部政策監
理事	木戸 利隆	福島県農林水産部長	副会長	長島 俊一	J A福島中央会参事
〃	但野 忠義	福島県酪農業協同組合代表理事組合長	評議員	星 孝明	福島県農林水産部参事兼総務予算G参事
〃	植田 英一	福島県土地改良事業団体連合会副会長	〃	鈴木 貞夫	福島県農林水産部農村計画G参事
〃	冨塚 宥暲	福島県市長会（田村市長）	〃	穴戸 多加志	福島県農林水産部普及教育G参事
〃	横山 藏人	福島県町村会副会長（浪江町長）	〃	馬場 恒郎	福島県町村会常務理事兼事務局長
〃	安田 壽男	J A全農福島県本部運営委員会長	〃	田中 亮	福島県農業会議事務局長
〃	佐川 栄蔵	福島県農業会議副会長	〃	佐藤 善文	福島県土地改良事業団体連合会環境整備部次長
監事	佐藤 勝哉	J A福島中央会常務理事	〃	高田 泰	農業委員会（南相馬市農業委員会長）
〃	大出 隆秀	公認会計士	〃	泉田 昭	福島県指導農業士会長

永年勤続職員表彰

去る5月30日に開催された理事会の冒頭、永年勤続職員（30年勤続）が表彰されました。

参事兼農地調整課長 片平 純(写真左側)

農地調整課主任主査 塚本 晴男(写真右側)



『新世代農業』

伊達市 佐藤 博 章

はじめまして、福島県農業青年クラブ連絡協議会長の佐藤博章です。

県連会長に就任してはや4ヶ月になりました。多数の会議、イベントの来賓出席など貴重な経験をさせていただいております。会長になる以前とはまったく違った意気込みで、農業に取り組んでいる今日この頃です。

近年、後継者として農業をする若者が増え続けている事実があります。

私もその中の一人ですが、まだ実感が多くありませんでした。本当に魅力がある職業とは言い切れないからです。それに対して、若者が多い職業ってなんだろうかと疑問を抱く機会が多いので、同世代へ「農業のあるべき姿とは？」と問いかけてみたら返答は「若者らしくない」の一言でありました。また、団塊の世代の方々も農業を始めております。近所のちょい悪おやじが「儲けのない農業は趣味の園芸」と語る始末ですが、この二局面を考えると、農業が泣くに泣けない時代の到来ではないでしょうか？



このような農業の現実を覆す（生きがい）こそが、今の私を農業に駆り立てる一番の要因ではないかと思えます。

農業を取り巻く社会的状況は長きにわたって衰退するという悪いイメージの定着でした。まもなく、一昔の農業全盛の時代の再現ではない新たな農業を、希望に満ちた若者が造りつつあります。その力を引き出すために、現存する技の継承と自尊心の共有を持つ事があると私は確信しております。

最後に、今までにない斬新な発想の農業を提案をすること。それは、若い一瞬に生きるスタイルにある。農業で生計を立てていくために、常に新たな挑戦をすること。農業を営む楽しみを探究すること。選ぶ道は多岐にある。人と自然と環境のつながりが、農業へ託す物はかつてないほどの未知の分野であって、開拓する意義の存在です。私は、本来の自然と戯れる農業の姿を忘れない農業後継者でありたい。

今月のコラム

「今日このごろ」

防除のスプレヤーの音が、目覚まし代わりにになり、寝てられない季節です。

我が家は県北の果樹農家で、林檎で年に15回、桃で9回程の防除作業をします。

親なんていつまでも元気だと思っても老いが目にみえるようになりました。手をかけ大きく

なった果実を運ぶのも大変のようです。

それでも、野球好きの父が、摘果した小さな林檎の実を拾い集め、それを孫にトスし、孫がそれを打ち、何かアドバイスしたりしている姿はまだ大丈夫かな～と眺めています。

父と母の育てる桃を、林檎を待っていて下さる方がいる限り、元気に作り続けてくれることが娘の願いです。

三 浦

編集後記 梅雨のはしりは九州南部の集中豪雨、続いて7月には希な大型の台風4号の上陸、間髪を入れず中越沖地震と自然災害の惨禍に見舞われています。被災を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。1日も早く穏やかな生活を取りもどすことができますように祈ります。jk

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8F
財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <http://www.fnk.or.jp>